

岐阜地方裁判所本庁の売却スケジュールでは、

令和2年8月4日入札開始分から制度が変わります。

- 暴力団員等や、役員に暴力団員等がいる法人は、買受人となれません。
- 暴力団員等から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません。

令和2年8月4日入札開始分※から入札時に
下記の各書面の提出が入札書毎に必要になります。

※農地は令和2年10月6日入札開始分から

暴力団員等に該当しない旨の **陳述書** (個人・法人を問わず)

※入札時に提出がないと入札無効となります(追完不可)。

※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。

※提出後の訂正はできません。

住民票
(個人の場合)

資格証明書
(法人の場合)

※入札時に提出がないと入札無効となります(追完不可)。

※法人の場合は従前どおり資格証明書の提出が必要ですが、個人の場合も住民票の提出が必須になりました。

※住民票は、氏名・住所・生年月日・性別の記載があり、マイナンバーが記載されていないものを提出してください。

※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し (宅地建物取引業者の場合)

※有効期限内のものを提出してください。

(入札方法に関する問合せ)

岐阜地方裁判所執行官室 ☎ 058-263-4231

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年 8月13日

岐阜地方裁判所

裁判所書記官 山 本 稔

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年 9月 2日 午前 8時30分から 令和 7年 9月 9日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 7年 9月16日 午前10時00分 場 所 岐阜地方裁判所不動産売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7年10月 2日 午前10時30分 場 所 岐阜地方裁判所
特別売却 実施期間	令和 7年 9月24日 午前10時00分から 令和 7年 9月24日 午後 4時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年 8月13日から当庁執行係書記官室(1階)に備え置きます。	



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和 6 年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1～3	4,040,000 3,232,000	一括	808,000	65,426	0
1	1,280,000				
2	370,000				
3	2,390,000				



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 下呂市森字梅ノ下リ |
| | 地 番 | 1032番7 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 115.76平方メートル |
| 2 | 所 在 | 下呂市森字梅ノ下リ |
| | 地 番 | 1033番3 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 33.05平方メートル |
| 3 | 所 在 | 下呂市森字梅ノ下リ1032番地7 |
| | 家屋 番号 | 1032番7の2 |
| | 種 類 | 店舗・居宅 |
| | 構 造 | 鉄骨・木造瓦葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 94.17平方メートル
2階 62.37平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7年 6月26日

岐阜地方裁判所

裁判所書記官 山 本 稔

1 不動産の表示

【物件番号1～3】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1～3】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号3】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1】

本件土地上に現存しない建物（家屋番号1032番7の1）の登記が存在する。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 下呂市森字梅ノ下リ |
| | 地 番 | 1032番7 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 115.76平方メートル |
| 2 | 所 在 | 下呂市森字梅ノ下リ |
| | 地 番 | 1033番3 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 33.05平方メートル |
| 3 | 所 在 | 下呂市森字梅ノ下リ1032番地7 |
| | 家屋 番号 | 1032番7の2 |
| | 種 類 | 店舗・居宅 |
| | 構 造 | 鉄骨・木造瓦葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 94.17平方メートル
2階 62.37平方メートル |



令和6年(ケ)第190号

令和7年 1月28日受理

令和7年 4月11日提出

現況調査報告書

岐阜地方裁判所

執行官 庄垣内 雅也

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 下呂市森字梅ノ下り |
| | 地 番 | 1 0 3 2 番 7 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 1 5 . 7 6 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 下呂市森字梅ノ下り |
| | 地 番 | 1 0 3 3 番 3 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 3 3 . 0 5 平方メートル |
| 3 | 所 在 | 下呂市森字梅ノ下り 1 0 3 2 番地 7 |
| | 家屋番号 | 1 0 3 2 番 7 の 2 |
| | 種 類 | 店舗・居宅 |
| | 構 造 | 鉄骨・木造かわらぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 9 4 . 1 7 平方メートル
2 階 6 2 . 3 7 平方メートル |

不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	(住居表示未実施)	
土地	物件 1, 2	
現況地目	☒ 宅地(物件 1, 2) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ (物件)	
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐	
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は、「目的外建物の概況」のとおり)	
その他の事項		
建物	物件 3	
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる(☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:	
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある 種類: 構造: 床面積:	
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を店舗・居宅(空き家)として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)	
その他の事項		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 平成 年()第 号 保管開始日 平成 年 月 日	
土地建物の位置関係	☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ 男 性 某 (債務者兼所有者 Aの兄)	物件3建物は、私の妹Aがスナックを営業していましたが、約5年前に営業を停止しました。 物件1，2各土地及び物件3建物は、Aが空き家の状態で管理しており、第三者に貸しているということはありません。 なお、隣地との境界で揉めたことはありません。 また、同建物内には、雨漏り等の不具合箇所はありません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(3 枚目)

執行官の意見



- 1 物件1, 2各土地は一体利用され, 北東側を市道に接した土地であり, 同各土地には物件3建物が建てられている。

なお, 物件2土地付近上にスチール製物置(動産)が存在する。

- 2 物件1, 2各土地及び物件3建物は, 関係人の陳述から, 債務者兼所有者Aが空き家の状態で管理占有しているものと思料される。

第三者が占有している状況は認められなかった。

- 3 滅失登記漏れの建物

所 在 下呂市森字梅ノ下り1032番地7

家屋番号 1032番7の1

種 類 店舗

構 造 木造瓦葺2階建

床面積 1階63.63㎡ 2階52.06㎡

- 4 他に占有権原を推認し得る資料は見当たらなかった。

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり

(4 枚目)

調 査 の 経 過

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年1月30日(木) 12:05-12:10	岐阜地方法務局大垣支局	公図等の写し受理 土地建物登記簿証明書受理
7年2月14日(金) 15:00-15:35	目的物件所在地	目的物件内外部調査 目的物件内外部写真撮影 債務者兼所有者Aの兄からの事情聴取

(特記事項)

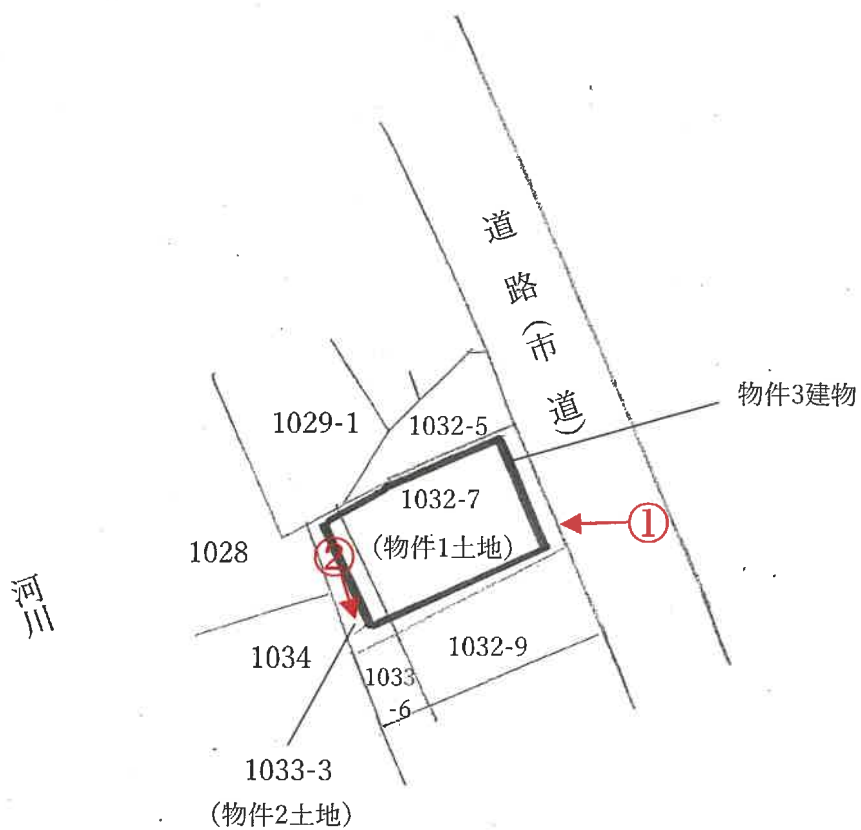
- ☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して
臨場した。
- ☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、解錠技術者
に解錠させて建物内に立ち入った。
- ☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。
- ☐ 令和 年 月 日

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(5 枚目)

土地建物位置関係図（概略）

（現況と相違のある場合、現況優先）

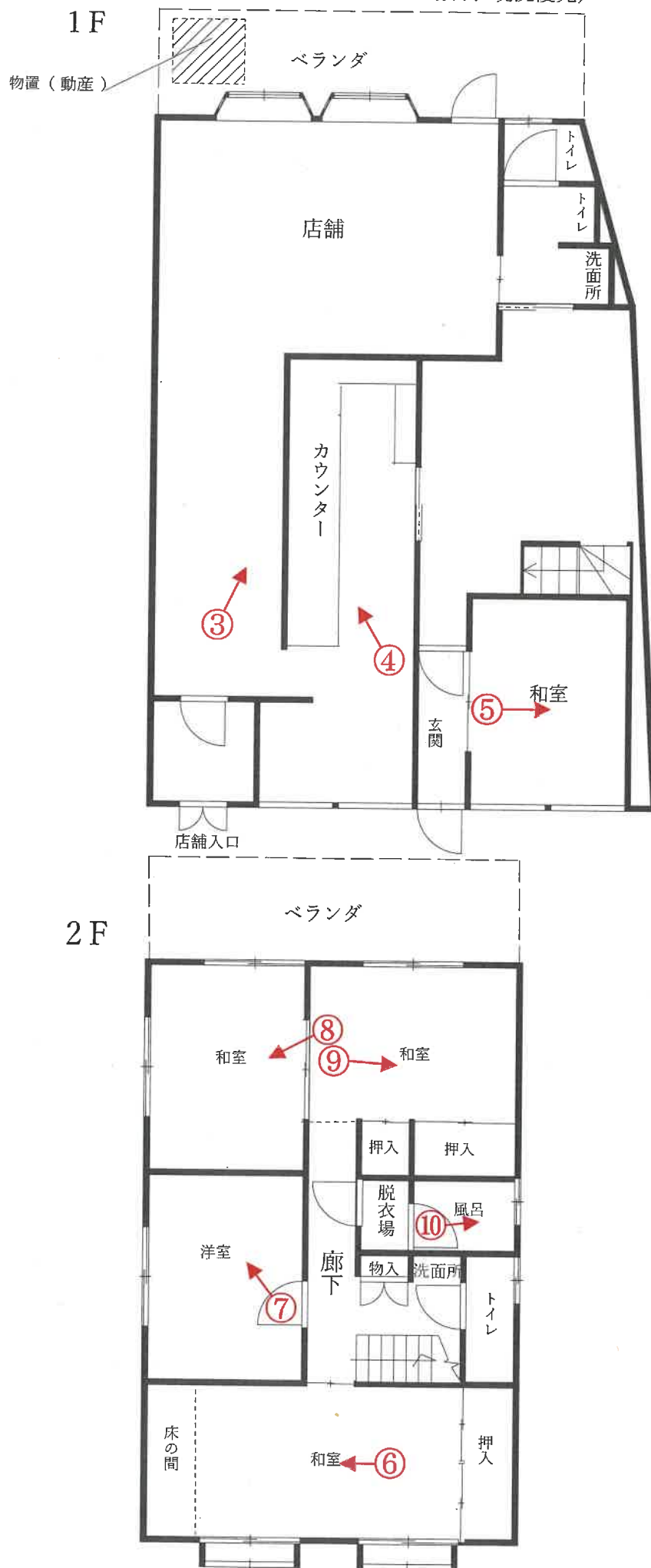


写真撮影方向を矢印で示す

○内 写真番号

間取図（概略）

（現況と相違のある場合、現況優先）



写真撮影方向を矢印で示す

○内 写真番号

1



物件1 土地

物件3 建物

2



スチール製物置

物件2 土地付近

3



物件3建物の1階店舗内

4



前同建物の1階カウンター内

5



前同建物の1階室内

6



前同建物の2階室内



7

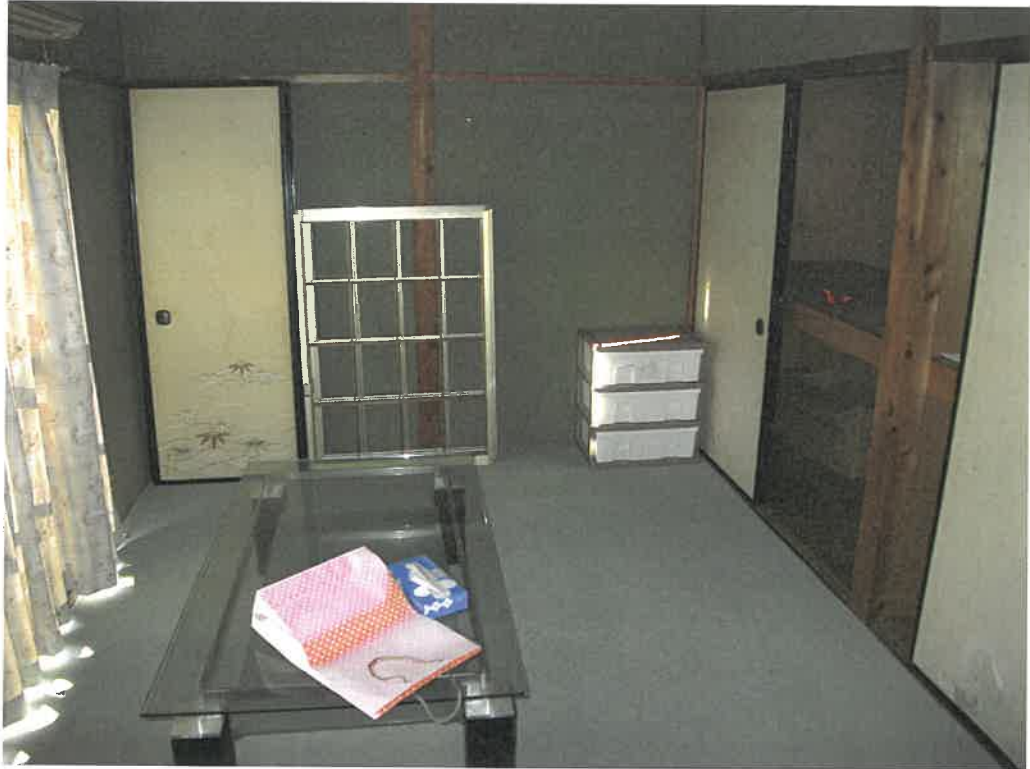
前同建物の2階室内



8

前同建物の2階室内

9



前同建物の2階室内

10



前同建物の2階室内

令和 6 年（ケ）第 190 号

令和7年2月14日 現地調査

令和7年4月11日 評 価

岐阜地方裁判所 御中

評 価 書

整理番号

K3612

発行日付

令和7年4月14日

評 価 人

不動産鑑定士

清 水 裕 示

第1 評価額

一 括 価 格	
金 4,040,000 円	
物 件 番 号	内 訳 価 格
物件1（土地）	金 1,280,000 円
物件2（土地）	金 370,000 円
物件3（建物）	金 2,390,000 円

- 1 一括価格は、物件[1～3]の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1～2の内訳価格は物件3のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件3の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約
（売主の協力が得られないことが常態であること、
買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、
引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、
目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- 3 現地での物件調査は目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件（土地）

番号	所在等	登 記	現 況
1	所 在	下呂市 森字森ノ下り	概ね左記に同じ。
	地 番	1032番7	
	地 目	宅地	
	地 積	115.76㎡	
2	所 在	下呂市 森字森ノ下り	概ね左記に同じ。
	地 番	1033番3	
	地 目	宅地	
	地 積	33.05㎡	
番号	特 記 事 項		
	目的土地合計：148.81㎡		

第3 目的物件（建物）

番号	所在等	登 記	現 況
3	所 在	下呂市 森字梅ノ下り1032番地7	概ね左記に同じ。
	家屋番号	1032番7の2	
	種 類	店舗・居宅	
	構 造	鉄骨・木造瓦葺2階建	
	床面積	1 階	94.17㎡
		2 階	62.37㎡
		3階他計	
		延面積	156.54㎡
番号	特記事項		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等

物件 1～2

位置・交通	(会社名)	(線名)	(駅・停名)	(方位)	(道路距離)
※交通施設の方位は、施設からの方角で八方位表示である。	JR東海	高山本線	下呂	北東方	600m
	濃飛バス	——	下呂温泉	南方	140m
付 近 の 状 況	店舗、併用住宅等が建ち並ぶ商業地域				
主な公法上の規制等	都 市 計 画 区 分		非線引都市計画区域		
	用 途 地 域		商業地域		
	指 定 建 ぺ い 率		80%		
	指 定 容 積 率		400%		
	防 火 規 制		準防火		
	そ の 他 の 規 制		河川保全区域 土砂災害警戒区域（イエローゾーン）		
画 地 条 件	地 積		148.81㎡		
	間 口		約10m		
	奥 行		約16m		
	形 状		ほぼ整形		
接 面 道 路 の 状 況	東側幅員約8m市道に対し、ほぼ等高に接面。→道路の定義等の判断は「岐阜県建築基準法運用指針（平成19年）」の記載に基づく				
土 地 の 利 用 状 況 等	物件3建物の敷地として利用されている。				
供 給 処 理 施 設	上水道	■あり □引込可 □なし □不明（特記事項のとおり）			
	ガス配管	□あり □引込可 ■なし □不明（特記事項のとおり）			
	下水道	■あり □引込可 □なし □不明（特記事項のとおり）			
特 記 事 項	<埋蔵文化財について>下呂市教育委員会によれば、物件土地は周知の埋蔵文化財包蔵地に該当しないため文化財埋蔵の可能性は低いと思料される。 <土壌等汚染について>土壌汚染対策法に定める指定区域の指定、水質汚濁防止法の規定による有害物質使用特定施設の設置の届出等はなく、土地の利用履歴等からも土壌汚染の蓋然性は認められない。尚、最終的な判断については専門家による調査が必要。 <建物の配置について>法務局備付の建物図面によると、目的建物は物件1土地内に存するとされているが、物件2土地は河川区域に隣接し、物件1と河川との間にあって、高低差も3m以上あると考えられる。目的建物の西側は河川に面していて、ベランダが設けられており、物件2土地に跨っているものと推定される。 <工作物について>物件1土地と2土地の越境付近のベランダに簡易物置が設置してある。				

2 建物の概況及び利用状況 物件3

区 分		主建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日	昭和58年1月25日新築
	経 過 年 数	約42年
	経済的残存耐用年数	殆どないものと判定した。
仕 様	構 造	鉄骨・木造
	屋 根	瓦葺
	外 壁	モルタル外
	内 壁	ビニールクロス外
	床	カーペット、畳、フローリング外
	設 備	電気・給排水・衛生等
	そ の 他	
床面積(現況)	現 況	156.54㎡
	増改築の有無	無
現況用途等	階 層	2階建
	現 況 用 途	居宅
	間 取 り	間取図(概略)参照
建物の品等	総 合	やや劣る
	使 用 資 材	やや劣る
	施 工	やや劣る
保守管理の状態		所有者が管理、占有している。
建物の利用状況		現況調査報告書記載のとおり
特 記 事 項		・ 建築時点は登記簿記載の建築年次

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件 1～2 (土地)

目的土地の建付地等価格を次のとおり求めた。

物件番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価等 エ	建付地等価格(円) (千円未満四捨五入) ア×イ×ウ×エ=オ
1	60,400	0.850	115.76	1.000	5,943,000
2			33.05	1.000	1,697,000

ア。標準画地価格(公示価格等からの規準)

地価調査 下呂(県)5-3				
公示価格等	時点修正	標準化補正	地域格差	標準価格
52,600 (円/㎡)	$\times \frac{101.0}{100.0}$	$\times \frac{100.0}{100.0}$	$\times \frac{100.0}{88.0}$	$\approx 60,400$ (円/㎡)

◇時点修正 : 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正 : 公示地等と標準画地との要因格差である。

◇地域格差 : 地価水準に係る要因格差である。

イ 個別格差 : 一団の目的土地と標準画地との要因格差である。

(規模・形状)	(間口・奥行)	(方位高低差等)	(公法上の規制外)	相乗計
0%	0%	-15%	0%	85.0%

ウ 地積 : 登記数量による。

エ 建付減価等 : 建物と敷地の適応の状態等を考慮。

② 物件 3 (建 物)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

物 件 番 号	再調達原価 (円/㎡)	延床面積 (㎡)	現価率	建物の価格 (円) (千円未満四捨五入)
3	ア	イ	ウ	ア×イ×ウ＝エ
	165,000	156.54	3%	775,000
償却後残価率	定率法現価率	定額法現価率	観察法減価率	採用現価率
3.0%	—	—	—	3%
経過年数	42年	経済的残存耐用年数	0年	

ア 再調達原価：標準的な再建築費（単価）である。

イ 延床面積：登記簿記載の延床面積を採用。

ウ 現価率：建物の経済的残存耐用年数は殆どないものと判断し、残価率をもって建物現価率とした。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円)	土地利用権等割合		土地利用権等価格 (円) (千円未満四捨五入)
	ア	イ		ア×イ＝ウ
1	5,943,000	0.55	法定地上権	3,269,000
2	1,697,000			933,000
計				4,202,000

イ.土地利用権等割合：所有形態等から、法定地上権が成立するものと判断し、その割合を上記のように判定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円)	土地利用権等価格の控除及び加算 (円)	占有 減価修正	市場性 修正	競売市場 修正	評価額 (円) (万円未満四捨五入)
	ア (1①オ) (1②エ)	イ (2①ウ)	ウ	エ	オ	(ア+イ)×ウ×エ×オ
1	5,943,000	-3,269,000	100.0%	80.0%	60.0%	1,280,000
2	1,697,000	-933,000	100.0%	80.0%	60.0%	370,000
3	775,000	+4,202,000	100.0%	80.0%	60.0%	2,390,000
一括価格 (合計)						4,040,000

ウ. 本件では占有に基づく減価は認められない。

エ. 築後40年以上経過した店舗併用住宅の有効需要等を考慮した。

オ. 「第2 評価の条件」欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第 6 参考価格資料

地価調査	下呂（県）5-3
（所 在）	下呂市森字折坂859番20外
（価 格）	52,600 円/㎡
（位 置）	JR高山線下呂駅約1,000m
（価格時点）	令和6年7月1日
（地 積）	290 ㎡
（供給処理）	水道、下水
（接面街路）	北東8.6m市道
（用途指定等）	非線引都市計画区域内、商業地域、準防火
（地域の概要）	小売店舗、営業所等が建ち並ぶ商業地域

第 7 附属資料

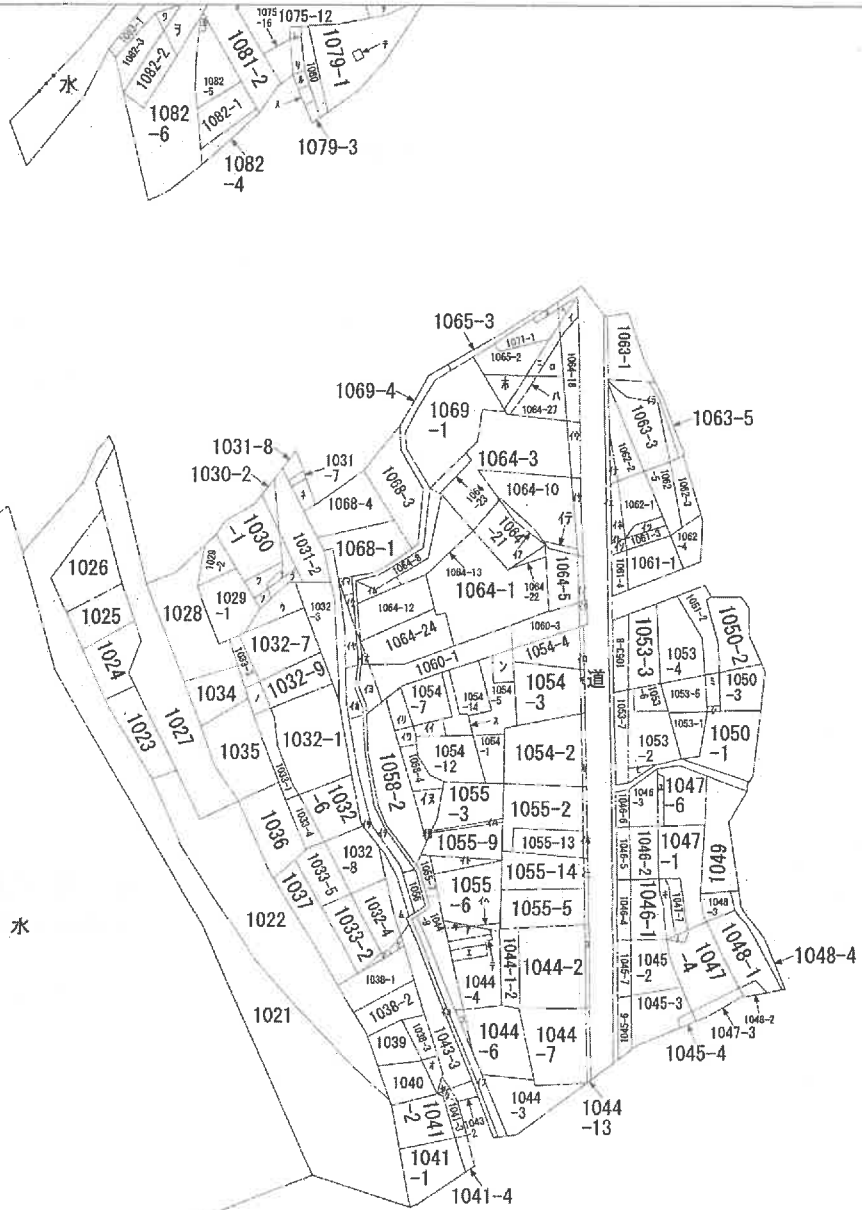
- 1 位置図
- 2 公図等写
- 3 土地建物位置関係図（概略）
- 4 間取図（概略）
- 5 写真

以 上

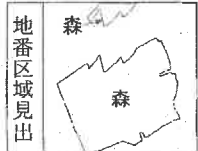
A horizontal scale bar with vertical end caps, labeled "100m" in the center.

[illegible]

イ 1064-19 ハ 1064-28 ホ 1065-4 ト 1071-3 リ 1079-4 ル 1079-7
ロ 1064-2 ニ 1064-7 ヘ 1071-2 チ 1079-2 ス 1079-6 っづく



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請 求 部	所 在	下呂市森字梅ノ下リ				地 番	1032番7			
出 力 縮 尺	1/1000	精 度 区 分		座 標 系 又 是 番 号 記 号		分 類	地図に準ずる図面		種 類	旧土地台帳附属地図
作 成 年 月 日					備 付 年 月 日 (原 図)			補 記 事 項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和6年12月5日
岐阜地方法務局高山支局
登記官

請求番号：7-1
(1/2)

A3版をA4版に縮小

1081-5
 1081-6
 1081-8
 1082-7
 1075-1
 1079-5
 1030-3
 1030-4
 1031-1
 1031-3
 1031-4
 1032-2
 1032-5
 1033-6
 1038-4
 1042-2
 1042-3
 1042-5
 1043-4
 1044-10
 1044-12
 1044-14
 1044-15
 1044-16
 1044-17
 1047-5
 1047-8
 1047-9
 1051-1
 1052-2
 1053-9
 1054-10
 1054-11
 1054-13
 1054-6
 1054-8
 1054-9
 1055-10
 1055-11
 1055-12
 1055-15
 1055-8
 1057
 1058-1
 1058-3
 1058-5
 1058-6
 1058-7
 1059
 1060-2
 1060-4
 1061-2
 1061-5
 1062-3
 1062-6
 1062-7
 1063-4
 1064-14
 1064-15
 1064-16
 1064-6
 1067-1
 1067-2
 1067-3
 道
 道
 水
 水
 1064-29
 1064-26
 1064-17

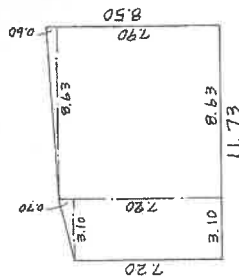
これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和6年12月5日 岐阜地方建設局高山支局

登記官

請求番号：7-2

3244 各階平面図

1 階

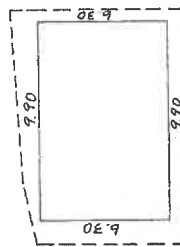


求積

$$\begin{aligned} 3.10 \times 0.70 \times \frac{1}{2} &= 1.085 \\ 3.10 \times 7.20 &= 22.320 \\ 8.63 \times 0.60 \times \frac{1}{2} &= 2.589 \\ 8.63 \times 7.90 &= 68.177 \\ \hline &94.171 \end{aligned}$$

床面積 94.17㎡

2 階



$$\text{求積 } 9.90 \times 6.30 = 62.37$$

床面積 62.37㎡

作製者

土

1/250

縮尺 1/500

(岐阜県土地家屋調査士会)

554.2.2/

建物図面図

家屋番号 1032-7-2

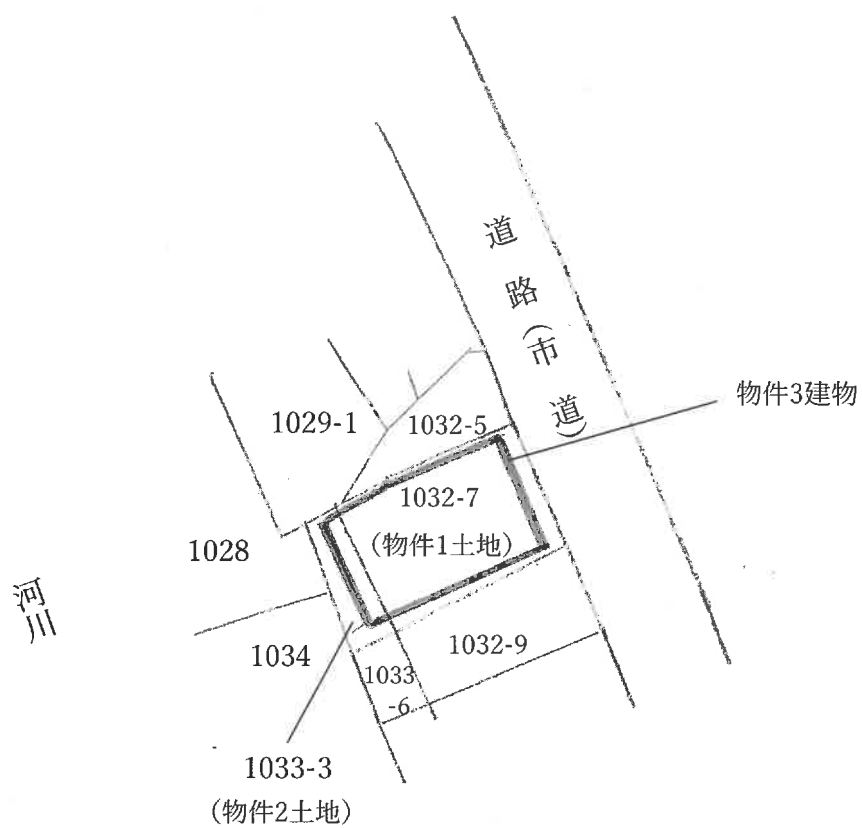
建物の所在 岐阜県下呂市 穂田町千鳥町新字梅ノ下リ1032番地7

21

A3版をA4版に縮小

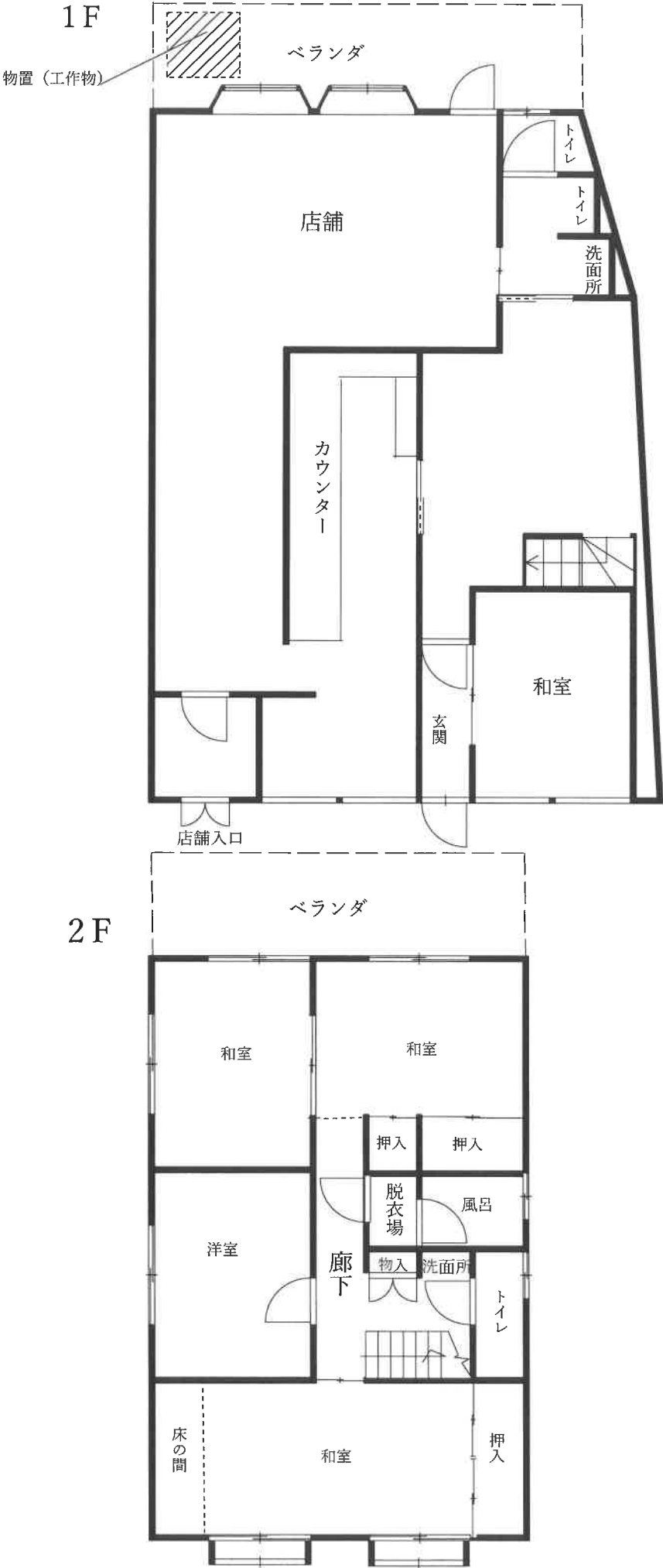
土地建物位置関係図（概略）

（現況と相違のある場合、現況優先）



間取図（概略）

（現況と相違のある場合、現況優先）



令和6年（ケ）第190号



物件1、2土地

物件3建物



物件1、2土地

物件3建物



物件1、2土地

物件3建物